

## 第 4 号様式

## 香取市パブリックコメント手続実施結果報告書

令和 2 年 月 日

秘書広報課長 様

子育て支援課課長 玉井 昭仁 ㊟

香取市パブリックコメント手続を実施したところ、その概要は下記のとおりでありましたので報告いたします。

## 1. 意見募集の結果概要

施 策 名	第 2 期香取市子ども・子育て支援事業計画 (案)
意見の募集期間	令和元年 12 月 10 日～令和 2 年 1 月 15 日
意 見 の 件 数	提出者数： 1 名 意見件数： 7 件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 0 件

## 2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容 (要旨)	意見に対する考え方	修正有無
1	<p>【意見】 P16、24、30、71、80 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取組について</p> <p>近隣の銚子市、旭市、匝瑳市、成田市には公設 (運営は民間委託もあり) の児童発達支援事業所がありますが、香取市は民設であり、今年度まで公的な運営支援は全くありませんでした。実情を知っていただき初めて補正予算で「児童発達支援センター運営費補助金」として 600 万円が計上されました。一方、銚子市では、児童発達支援センターに 9,618 万円計上されています。かつて旧佐原市には</p>	<p>児童発達支援センターの運営支援について、各自治体の福祉施策の推進形態はその地域の状況により様々であり、予算、実施方法等も異なるものと考えます。香取市では、国の障害福祉サービスを基本にその推進を図っているところですが、今年度、支援が必要な家庭や子どもへの適切な相談による療育・教育支援体制の充実に向けて、障害児に係る様々な療育相談・療育支援の専門的な受け皿となる「児童発達支援センター」の運営基盤の強化を図るための補助金を創設したところです。</p> <p>今後も地域のサービス資源を生か</p>	無

	<p>簡易マザーズホームが設置されていました。計画（案）中に「すべての子どもが健やかに成長し」とあるのに、障害のある子どもに対して、なぜこのような格差がついてしまったのでしょうか。</p>	<p>しつつ、教育・福祉・保健医療機関と密接な連携を図り、各種支援に取り組んでまいります。</p>	
2	<p>【意見】 P57 病児保育事業について</p> <p>病児保育施設はどこに設置されますか。また、保健師の臨時派遣は緊急のニーズに対応できますか。送迎時間がかかって現実的ではないかもしれませんが、広域利用も手段として保護者に提示する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>令和元年11月から、病気の回復期にある子どもを対象に病後児保育事業を実施していることから、計画（案）中の【現状】を、「令和元年11月から市内に所在する社会福祉法人が佐原地区に病後児保育施設を設置し、病気の回復期にある子どもを対象に病後児保育事業を実施しています。また、軽度な病気になった児童に対して、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で預かりを実施しています。」に修正します。</p> <p>また、令和元年度の利用実績及び確保方策についても見込み人数を記載します。</p> <p>保健師については、緊急時に保育所等へ随時派遣します。</p> <p>なお、市外の広域利用については、事業者及び関係市町と今後協議してまいります。</p>	無
3	<p>【意見】 P64 障害児保育事業について</p> <p>香取市において医療ケア児の保育事業は行っていますか。</p>	<p>現在のところ、医療的ケアに対応できる職員が十分に配置できず安全性が確保できないため、受け入れは困難な状況です。</p> <p>必要な環境整備について、今後検討してまいります。</p>	無
4	<p>【意見】 P64 障害のある子どもの放課後対策の充実について</p> <p>計画（案）中の「関係機関と連携し」とある関係機関名について、事業の大まかな括りごとにまとめて表示してください。関係者以外の市民には、何が関係機関かわかりません。また、連携が必須である機関が抜けている場合もありま</p>	<p>障害のある子どもの放課後対策につきましては、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療の関係機関が相互連携し、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどの支援が円滑に提供されるよう取り組んでいます。</p> <p>なお、本計画は、香取市に生活する18歳未満の子どもとその育成に</p>	無

	す。	<p>関わりのあるすべての人々を対象としています。その支援に関わる機関等については、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療など多岐に渡ることが想定されますので、特定の関係機関等は明記せず、適宜ケースに応じた適切(柔軟)な対応を図ってまいります。</p>	
5	<p><b>【意見】 P68 家庭児童相談室の設置について</b></p> <p>子育て世代包括支援センターの機能には、学童期以降の児童やその保護者から相談があった場合には、就学前の支援と連続性も考慮しながら、学校保健や思春期保健等との連携も含め、適切な担当者・関係機関へつなぐ等の対応を行うとあります。教育委員会との連携についても具体的に記してください。</p>	<p>家庭児童相談室では、家庭に起因する児童虐待などの問題を「要保護児童対策地域協議会 (P85)」を活用しながら、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療などの関係機関と相互連携を図り支援にあたっています。</p> <p>なお、本計画は、香取市に生活する 18 歳未満の子どもとその育成に関わりのあるすべての人々を対象としています。その支援に関わる機関等については、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療など多岐に渡ることが想定されますので、特定の関係機関等は明記せず、適宜ケースに応じた適切(柔軟)な対応を図ってまいります。</p>	無

6	<p>【意見】P74 乳幼児健康診査、言語相談・教室、心理相談、発達相談について</p> <p>計画（案）中に「育児等の情報提供や発育・発達に気がかりな子どもの早期発見に努め、関係機関と連携し支援します」、「健康相談や健康診査の問診において、支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導を行い、生活環境等の調整を図ります」とありますが、子育て世代包括支援センターを核とする継続性と児童発達支援、医療機関、教育機関のつながりについて、記述してください。</p>	<p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として、各支援に取り組んでいます。乳幼児健康診査や言語、発達相談などにつきましても、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療の関係機関と相互連携を図りながら支援にあたっています。</p> <p>なお、本計画は、香取市に生活する18歳未満の子どもとその育成に関わりのあるすべての人々を対象としています。その支援に関わる機関等については、それぞれの子どもの実情に応じ、教育・福祉・保健医療など多岐に渡ることが想定されますので、特定の関係機関等は明記せず、適宜ケースに応じた適切（柔軟）な対応を図ってまいります。</p>	無
7	<p>【意見】P82 療育支援体制の充実について</p> <p>①今後の方向性の中で、すべての課が「関係機関と連携」と記述していますが、それぞれがバラバラで連携を求めてこられても外部機関は対応しきれないと感じます。まずは市役所内で療育支援を一元的に統括できる体制が必要ですので、検討してください。</p> <p>②ペアレントメンター事業についてご存知ですか。香取市は何らかの対応をしていますか。</p>	<p>①適切な療育支援を行うためには、今後も支援体制の充実が重要であることから、効果的な療育支援が推進できるよう支援体制の在り方について検討してまいります。</p> <p>②ペアレントメンター事業とは、自らも発達障害のある子どもの子育てを経験し、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親が他の親の相談役となり「交流会」「相談会」などを行うことです。</p> <p>香取市では、現在、ペアレントメンター事業については実施していませんが、保健師等の専門職を配置し療育支援にかかる相談・情報提供を行っております。</p> <p>今後、他地域の取り組み状況など情報を得ながら研究してまいります。</p>	無